

## Ⅱ 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について

計画期間：平成27年度(2015年度)～令和6年度(2024年度)

令和3年8月

## 1 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要

### (1) 一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、生活環境の保全や公衆衛生の向上を確保するために、市町村が策定する計画で、「ごみ処理基本計画」および「生活排水処理基本計画」から構成される。

### (2) 策定の目的

廃棄物の処理に関しては、大量生産、大量消費および大量廃棄型の従来の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直す必要があり、本市においても、第2次計画において、ごみの減量、リサイクルおよび適正処理の推進に努めてきたが、今後も引き続き、実態に即し、一般廃棄物の排出抑制や減量化・再資源化および適正処理を計画的に推進していくために、方針および方向性を明確にする。

### (3) 計画期間

平成27年度～令和6年度

### (4) 目標年次における推計人口

247,051人

### (5) ごみ処理基本計画

#### ア 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要がある。市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識改革を図っていかねばならないことから、本計画では、4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づき、個別事業を効果的に展開することとする。

#### (ア) ごみを出さないライフスタイルの推進

環境啓発、環境教育の一層の推進により、市民、事業者のごみや環境に対する理解と関心を深め、できる限りごみを出さないライフスタイルの定着を目指す。

- ・ 環境啓発の推進（環境部ニュースの発行等）
- ・ 環境教育の充実（環境教育副読本の配付等）
- ・ 環境美化の実践（環境美化実践運動の実施等）

#### (イ) ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進

大量生産・大量消費の生活スタイルから脱却し、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化、不要になったものの再使用に向けた取り組みを推進する。

- ・ 生ごみの減量化方策の推進
- ・ 集団資源回収の推進
- ・ 雑がみの有用利用の推進 ほか

#### (ウ) 効果的なりサイクルの実施による更なる循環型社会の確立

ごみの減量化、不要になったものの再使用の取り組みを行った後に排出されるごみは、費用対効果を十分に考慮しながら徹底したリサイクル（再資源化）により、資源の循環を図る。

- ・ 資源ごみの分別の推進
- ・ 燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化
- ・ 小型家電リサイクルの実施 ほか

(エ) 適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築

安全で安心なごみ処理体制を確保するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷の軽減や効率的な処理・処分を目指す。

- ・ ごみ収集運搬体制の効率化
- ・ 各施設における適正処理・処分の確保
- ・ 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討 ほか

イ 計画の数値目標

基準年次を平成25年度とし、目標年次の令和6年度における目標値を設定して、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図る。

(ア) 排出抑制の目標値

目標年次における1人1日当たりのごみ排出量を基準年次の1,158gから1,093g以下とし、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量については、728gから679g以下とする。

(イ) 再資源化の目標値

目標年次におけるリサイクル率を基準年次の15.4%から20.0%以上とする。

(ウ) 最終処分量の目標値

目標年次における最終処分量を基準年次の18,971tから14,966t以下とする。

(6) 生活排水処理基本計画

ア 基本方針

下水道事業計画区域では公共下水道、それ以外の区域では、合併処理浄化槽により処理することを基本とする。

イ 生活排水処理を実施する者

公共下水道については市および函館湾流域下水道事務組合、合併処理浄化槽および単独処理浄化槽については各設置者、し尿処理施設については市が行う。

ウ 処理目標

目標年次において、水洗化・生活雑排水処理人口は218,900人、生活排水処理率は88.6%とする。

エ 排出量の見込み

目標年次において、し尿および浄化槽汚泥の排出量は、43,056kℓとする。

オ 普及、啓発活動

下水道事業計画区域内では、改造費貸付制度や啓発活動により、汲み取り便所の水洗化への促進を図っていくとともに、それ以外の区域では、合併処理浄化槽の設置を促進するため、当該浄化槽の設置費補助制度および融資制度について、市政はこだてや環境部ニュースなどに掲載し啓発活動を行っている。

## 2 令和2年度一般廃棄物の処理状況について

### (1) ごみ排出量の実績

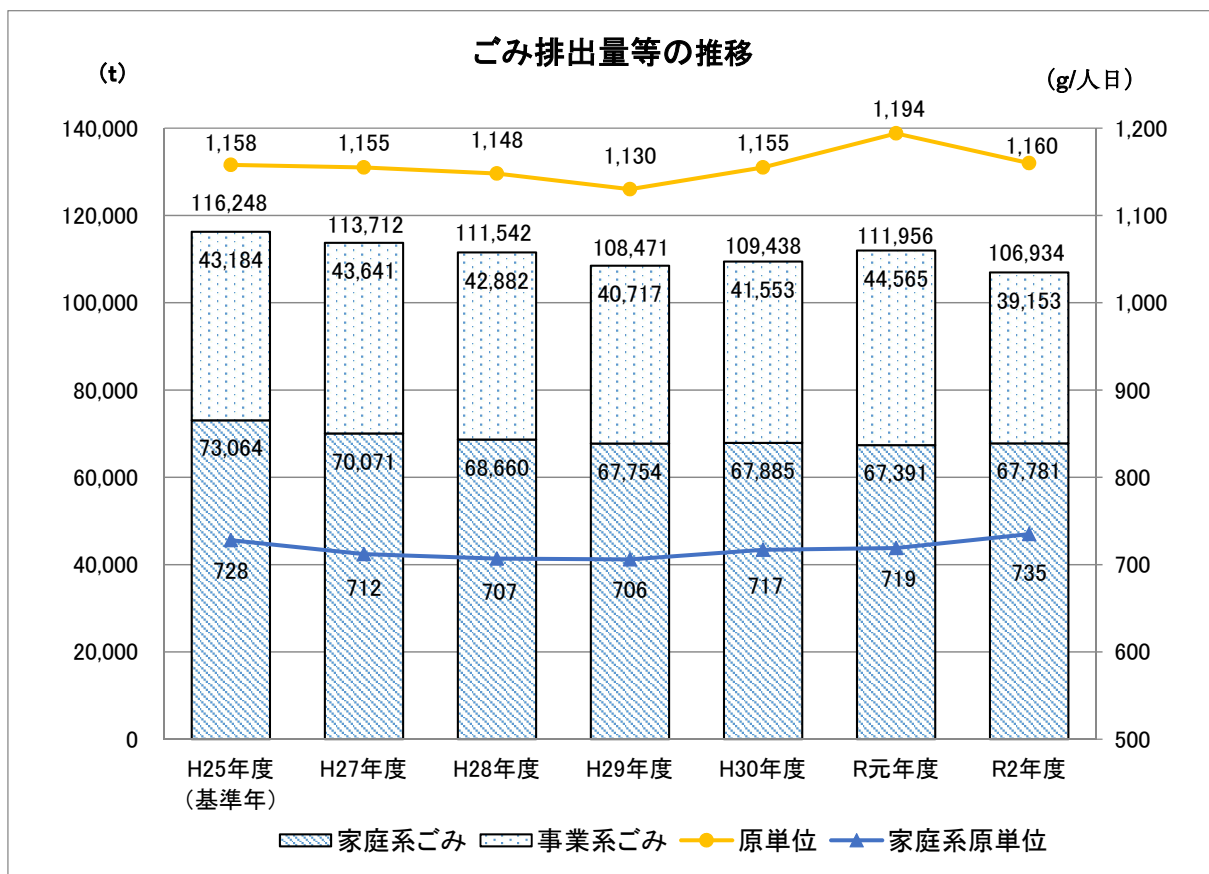
(単位：t)

区分	H25年度 (2013) (基準年)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	対前年 増減 (増減率)
人口(9月末現在)(人)	275,139	269,079	266,139	263,101	259,500	256,178	252,647	△3,531 (△1.4%)
世帯数(参考)	144,101	143,810	143,811	143,423	142,743	142,206	141,743	—
家庭系ごみ	燃やせるごみ	49,980	47,851	46,635	46,206	45,868	45,624	54 (0.1%)
	燃やせないごみ	5,561	5,443	5,436	5,440	6,261	7,504	931 (14.2%)
	缶・びん・ペットボトル	4,920	4,683	4,605	4,598	4,407	4,481	94 (2.1%)
	プラスチック容器包装	2,975	2,829	2,774	2,812	2,765	2,789	49 (1.8%)
	粗大ごみ	781	691	678	666	705	693	10 (1.5%)
	雑ごみ	72	85	79	78	184	142	△86 (△37.7%)
	小計(a)	64,289	61,582	60,207	59,800	60,190	60,181	1,052 (1.7%)
	集団資源回収(b)	8,775	8,489	8,453	7,954	7,695	7,210	△662 (△9.2%)
	計(a)+(b)	73,064	70,071	68,660	67,754	67,885	67,391	390 (0.6%)
事業系ごみ	燃やせるごみ	39,390	39,221	39,259	37,863	36,940	32,249	△3,685 (△10.3%)
	燃やせないごみ	1,983	2,746	1,974	1,349	3,151	5,816	△1,396 (△19.4%)
	缶・びん・ペットボトル	1,419	1,274	1,273	1,186	1,130	828	△278 (△25.1%)
	プラスチック容器包装	20	16	13	13	13	13	0 (0.0%)
	し尿しき, 下水道しき	372	384	363	306	319	247	△53 (△17.7%)
	計	43,184	43,641	42,882	40,717	41,553	44,565	△5,412 (△12.1%)
<b>ごみ総排出量</b>	<b>116,248</b>	<b>113,712</b>	<b>111,542</b>	<b>108,471</b>	<b>109,438</b>	<b>111,956</b>	<b>106,934</b>	<b>△5,022 (△4.5%)</b>
原単位(g/人日)	1,158	1,155	1,148	1,130	1,155	1,194	1,160	△34 (△2.8%)
(家庭系原単位)(g/人日)	(728)	(712)	(707)	(706)	(717)	(719)	(735)	16 (2.2%)
1日1世帯当たり排出量(参考)	(1,389)	(1,331)	(1,308)	(1,294)	(1,303)	(1,295)	(1,310)	—
事業系1日当たり排出量(t/日)	118	119	117	112	114	122	107	△15 (△12.3%)
リサイクル率(%)	15.4	15.1	15.3	15.1	15.1	14.6	14.5	△0.1 (△0.7%)
最終処分量	18,971	19,669	18,695	17,743	19,840	23,991	22,822	△1,169 (△4.9%)

※ 原単位=1人1日当たりのごみ排出量

※ リサイクル率=(資源化量+集団資源回収量)÷総排出量×100

※ 最終処分量=直接埋立量+焼却残さ量+処理残さの埋立量

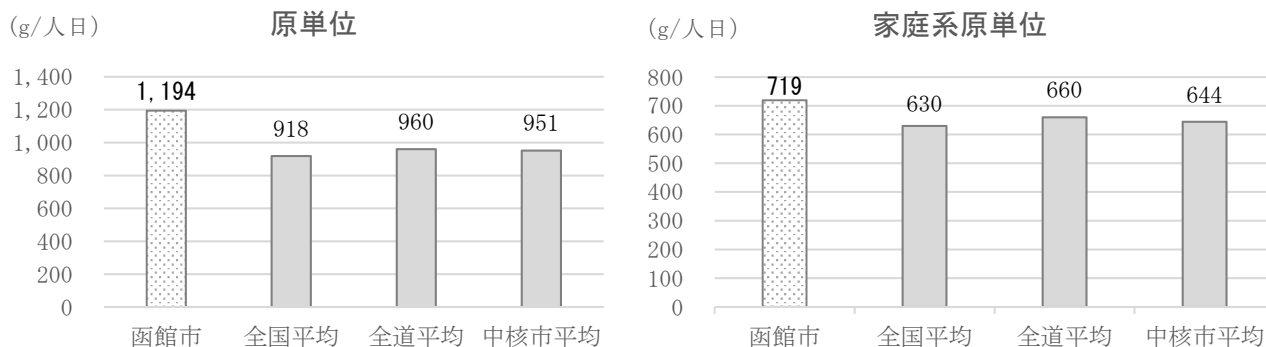


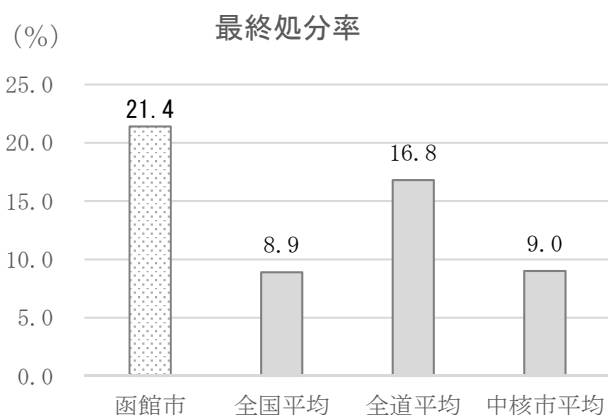
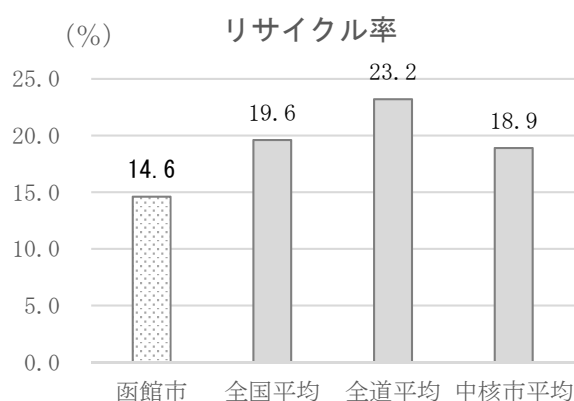
本市のごみ排出量等は、平成30年度から家庭系ごみおよび事業系ごみともに増加に転じていましたが、令和2年度は事業系ごみの大幅な減少によりごみ総排出量および原単位は減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みなどの影響によるものが主な要因と考えられます。

## (2) 原単位等の状況

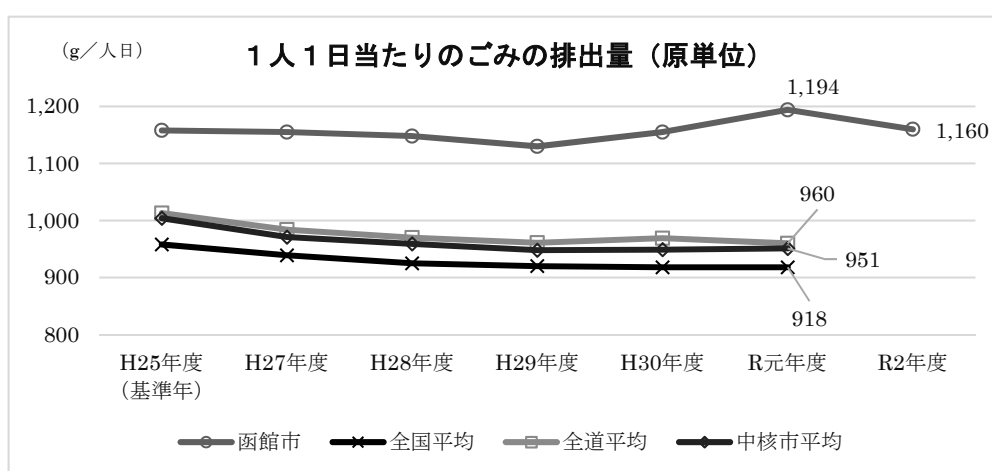
令和元年度実績における本市の1人1日当たりのごみ排出量（原単位）、家庭系の1人1日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）および最終処分率は、全国平均、全道平均および中核市平均より高くなっています。

また、リサイクル率は、全国平均、全道平均および中核市平均より低くなっています。





基準年としている平成 25 年度および平成 27 年度から令和 2 年度までの 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）の推移を比較すると、下記のとおりとなっています。



(g/人日)

区 分	H25 年度 (基準年)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R 元年度 (2019)	R2 年度 (2020)
函 館 市	1,158	1,155	1,148	1,130	1,155	1,194	1,160
全 国 平 均	958	939	925	920	918	918	—
全 道 平 均	1,013	984	970	961	969	960	—
中 核 市 平 均	1,004	971	959	948	949	951	—

(環境省一般廃棄物処理実態調査より)

### 3 特殊要因分を除く一般廃棄物の処理状況について

平成30年度から令和2年度までの特殊要因分（道路工事等により臨時的に発生した事業系一般廃棄物）を除いた場合は下記のとおりとなります。

#### (1) 特殊要因分を除いたごみ排出量の実績

(単位：t)

区分	H25年度 (2013) (基準年)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	対前年 増減 (増減率)
人口(9月末現在)(人)	275,139	269,079	266,139	263,101	259,500	256,178	252,647	△3,531 (△1.4%)
世帯数(参考)	144,101	143,810	143,811	143,423	142,743	142,206	141,743	—
家庭系ごみ	燃やせるごみ	49,980	47,851	46,635	46,206	45,868	45,624	54 (0.1%)
	燃やせないごみ	5,561	5,443	5,436	5,440	6,261	7,504	931 (14.2%)
	缶・びん・ペットボトル	4,920	4,683	4,605	4,598	4,407	4,481	94 (2.1%)
	プラスチック容器包装	2,975	2,829	2,774	2,812	2,765	2,789	49 (1.8%)
	粗大ごみ	781	691	678	666	705	693	10 (1.5%)
	雑ごみ	72	85	79	78	184	142	△86 (△37.7%)
	小計(a)	64,289	61,582	60,207	59,800	60,190	60,181	1,052 (1.7%)
	集団資源回収(b)	8,775	8,489	8,453	7,954	7,695	7,210	△662 (△9.2%)
	計(a)+(b)	73,064	70,071	68,660	67,754	67,885	67,391	390 (0.6%)
事業系ごみ	燃やせるごみ	39,390	39,221	39,259	37,863	<b>36,623</b>	35,934	△3,685 (△10.3%)
	燃やせないごみ	1,983	2,746	1,974	1,349	<b>1,339</b>	<b>1,943</b>	△531 (△27.3%)
	缶・びん・ペットボトル	1,419	1,274	1,273	1,186	1,130	1,106	828 (△25.1%)
	プラスチック容器包装	20	16	13	13	13	13	0 (0.0%)
	し尿しき、下水道しき	372	384	363	306	319	300	△53 (△17.7%)
	計	43,184	43,641	42,882	40,717	<b>39,424</b>	<b>39,296</b>	<b>34,749</b> △4,547 (△11.6%)
<b>ごみ総排出量</b>	116,248	113,712	111,542	108,471	<b>107,309</b>	<b>106,687</b>	<b>102,530</b> △4,157 (△3.9%)	
原単位(g/人日)	1,158	1,155	1,148	1,130	<b>1,133</b>	<b>1,138</b>	<b>1,112</b> △26 (△2.3%)	
(家庭系原単位)(g/人日)	(728)	(712)	(707)	(706)	(717)	(719)	(735) 16 (2.2%)	
1日1世帯当たり排出量(参考)	(1,389)	(1,331)	(1,308)	(1,294)	(1,303)	(1,295)	(1,310) —	
事業系1日当たり排出量(t/日)	118	119	117	112	<b>108</b>	<b>107</b>	<b>95</b> △12 (△11.2%)	
リサイクル率(%)	15.4	15.1	15.3	15.1	<b>15.4</b>	<b>15.3</b>	<b>15.1</b> △0.2 (△1.3%)	
最終処分量	18,971	19,669	18,695	17,743	<b>18,028</b>	<b>18,722</b>	<b>18,418</b> △304 (△1.6%)	

※特殊要因影響分は太字記載

《H30年度特殊要因廃棄物内訳》

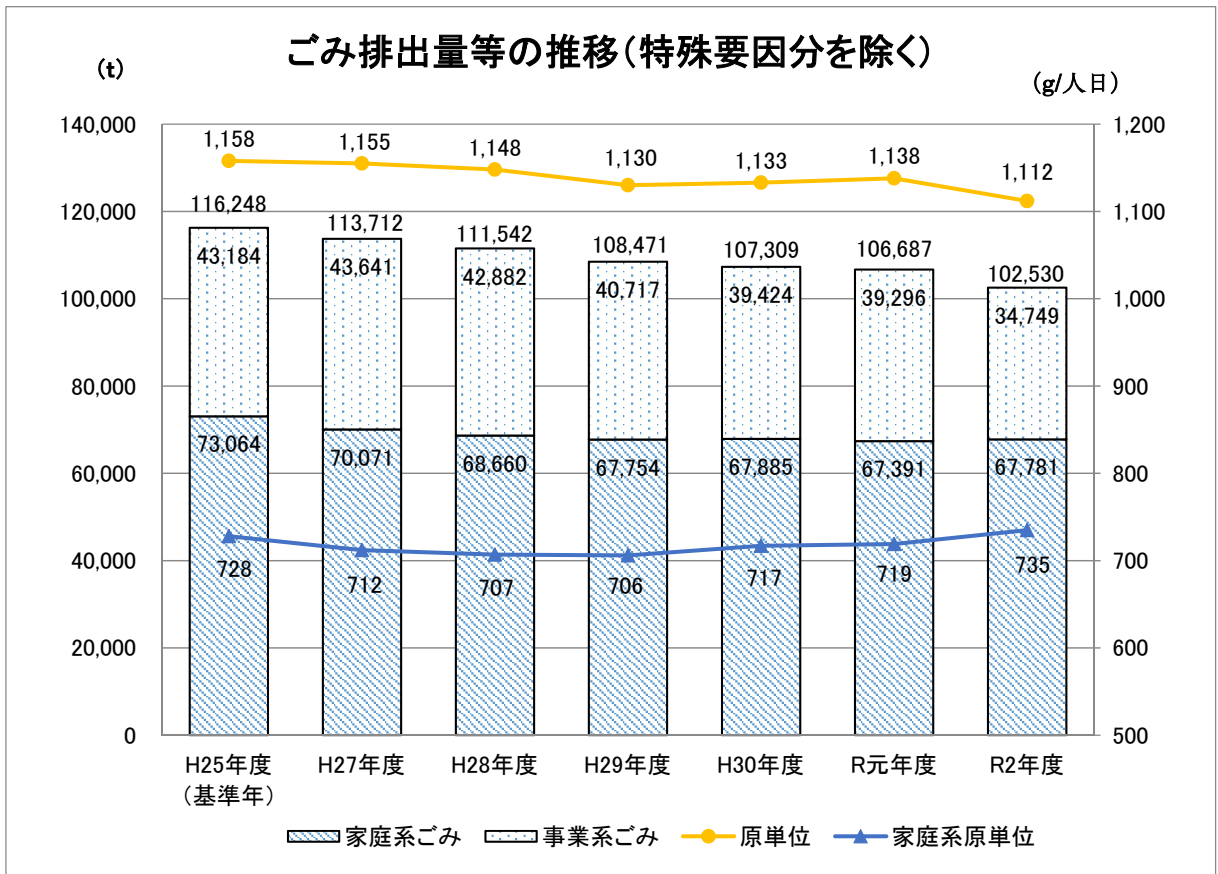
- ・路面清掃ごみ：518 t
- ・ホタテ貝殻・残さ：115 t
- ・土砂混じり廃棄物：1,179 t
- ・災害廃棄物：317 t (可燃) 合計 2,129 t

《R元年度特殊要因廃棄物内訳》

- ・ホタテ貝殻・残さ：131 t
- ・土砂混じり廃棄物：5,138 t
- 合計 5,269 t

《R2年度特殊要因廃棄物内訳》

- ・土砂混じり廃棄物：4,404 t
- 合計 4,404 t

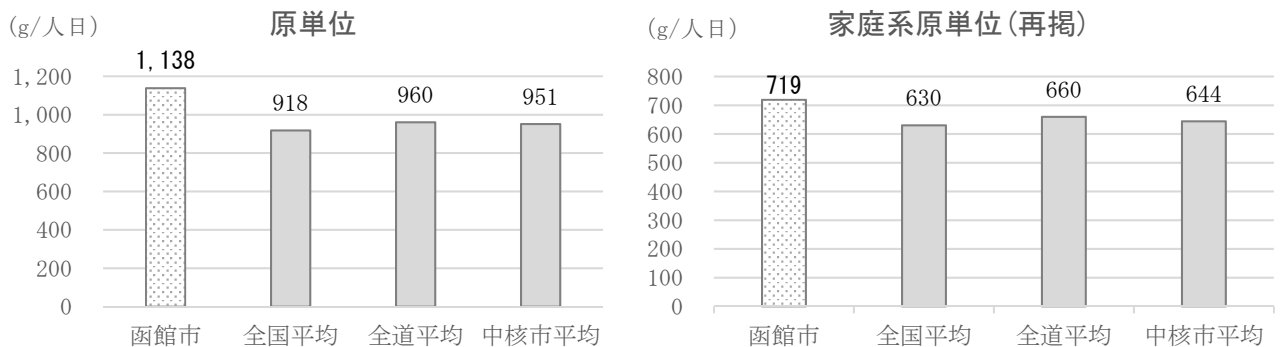


特殊要因分を除いた場合の本市のごみ総排出量は減少していますが、原単位および家庭系原単位は平成30年度から増加傾向にあります。

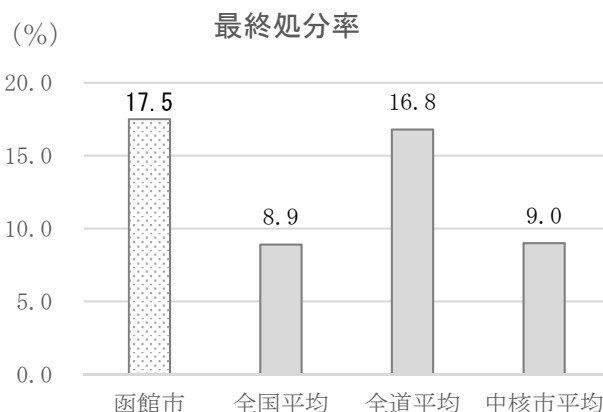
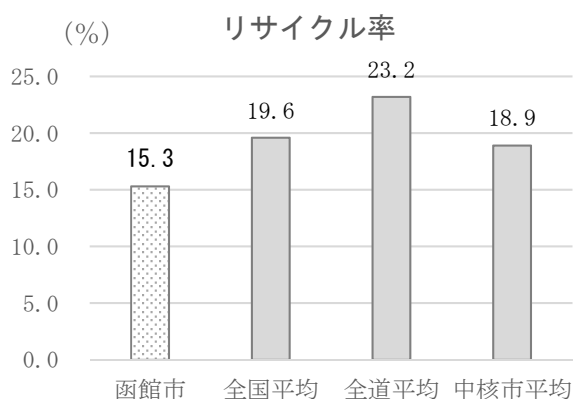
なお、令和2年度の原単位の減少および家庭系原単位の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策の取組みの影響によるものと考えられます。

## (2) 原単位等の状況

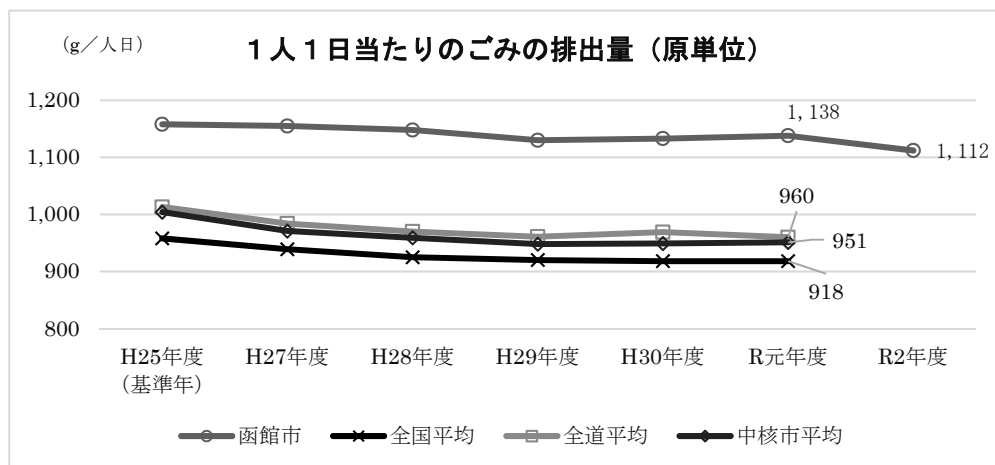
令和元年度実績における特殊要因分を除いた場合の本市の原単位等の状況を、全国平均、全道平均および中核市平均と比較した場合は下記のとおりとなっています。







基準年としている平成 25 年度および平成 27 年度から令和 2 年度までの特殊要因分を除く 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）の推移を比較すると下記のとおりとなり，平成 30 年度から令和 2 年度の特異要因分を除く前の原単位と比較した場合，平成 30 年度は 22 g，令和元年度は 56 g，令和 2 年度は 48 g の減少となります。



(g/人日)

区 分	H25 年度 (基準年)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R 元年度 (2019)	R2 年度 (2020)
函 館 市	1,158	1,155	1,148	1,130	1,133	1,138	1,112
全 国 平 均	958	939	925	920	918	918	—
全 道 平 均	1,013	984	970	961	969	960	—
中 核 市 平 均	1,004	971	959	948	949	951	—

## 4 ごみ処理基本計画

### (1) 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要があると、市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識啓発を図っていかなければならないことから、計画では4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づき、個別事業を効果的に展開することとしています。

基本方針	個別事業	
ごみを出さないライフスタイルの推進	環境啓発の推進	環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行
		出前講座等の実施
		環境パネル展の実施
		はこだて・エコフェスタの開催
		事業者に対するごみ減量、再資源化に向けた啓発活動の推進
	環境教育の充実	環境教育副読本の配布
		スクールエコニュースおよび子どもエコクラブ体験学習会の開催
		環境ふれあい教室の開催
		日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学の実施
	環境美化の実践	環境美化実践運動の実施
		ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施
		函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携
ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進	生ごみの減量化方策の推進	
	集団資源回収の推進	
	雑がみの有用利用の推進	
	事業者のごみの減量化、再使用に係る取り組みの推進	
	事業系ごみの有用利用の促進	
	自転車・家具の再生利用	
	※ 食品ロス削減の取り組み	
	※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進	
効果的なリサイクルの実施による更なる循環型社会の確立	資源ごみの分別の推進	
	燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化	
	小型家電リサイクルの実施	
	乾電池の分別回収	
	古着の再資源化	
	焼却灰の再資源化に係る調査・研究	
	※ 蛍光管等の調査回収	
適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築	ごみ収集運搬体制の効率化	
	排出指導の推進	
	日乃出清掃工場における適正処理の確保	
	ごみ焼却に伴う余熱利用	
	リサイクルセンターの安定稼働の確保	
	最終処分場における適正処分の確保	
	新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	

## (2) 計画の数値目標と実績との比較

基準年次を平成 25 年度とし、目標年次の令和 6 年度における目標値を設定し、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図ることとしています。

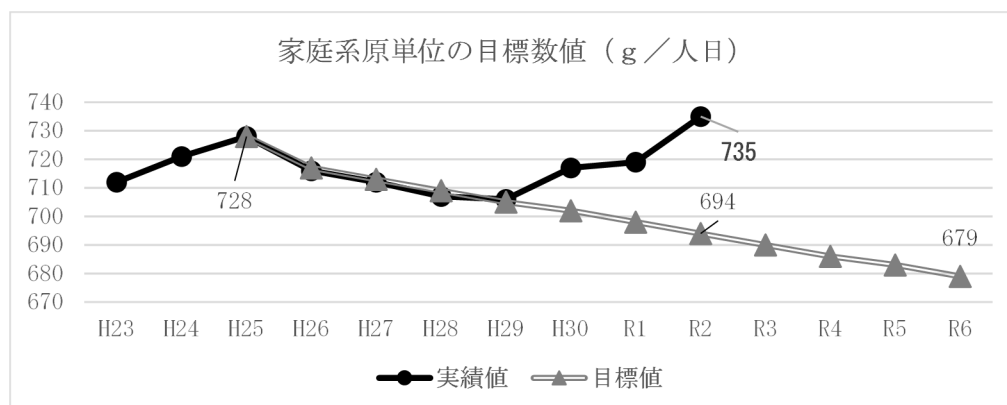
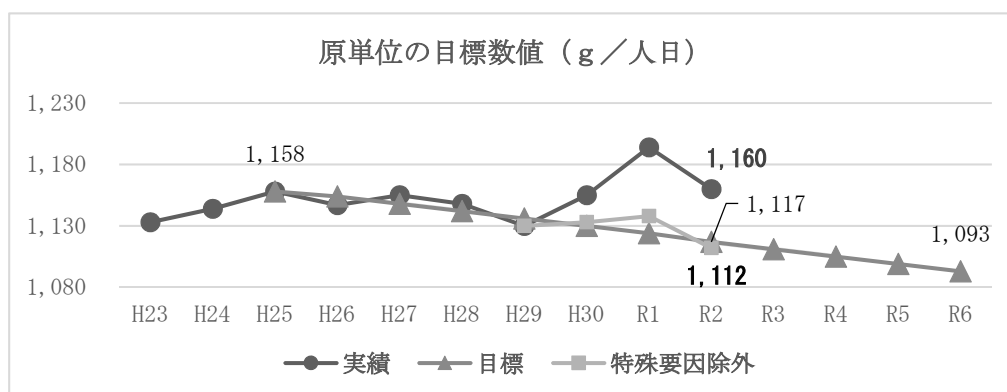
### 排出抑制の目標値

- 令和 6 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量を **1,093 g 以下** とし、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量を **679 g 以下** とします。

令和 2 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）は、1,160 g/人日、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）は、735 g/人日となり、当該年度における目標値をそれぞれ 43 g、41 g 上回りましたが、要因は、事業系ごみにおいて道路工事の際に発生した土砂混じり廃棄物などの特殊要因が影響しているほか、家庭系原単位については、新型コロナウイルス感染症対策の取組みの影響によるものと考えられる排出量の増加や燃やせないごみの排出量が近年増加していることによるものです。

なお、事業系ごみの特殊要因分を除いた場合の原単位は 1,112 g/人日となり、目標値を 5 g 下回る状況になっています。

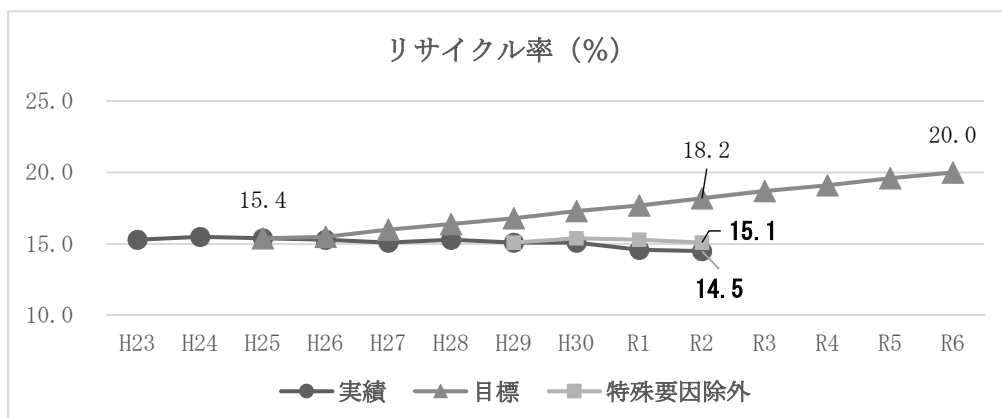
また、平成 25 年度（基準年次）と比較した場合、原単位は 2 g、家庭系原単位は 7 g の増加となっていますが、当該特殊要因分を除いた場合の原単位は 46 g の減少となります。



## 再資源化の目標値

- 令和6年度におけるリサイクル率を **20.0%以上** とします。

令和2年度のリサイクル率は14.5%で、当該年度における目標値を3.7ポイント下回り、平成25年度（基準年次）の15.4%に比べ0.9ポイントの減少、事業系の特殊要因分を除いた場合においても15.1%で目標値を3.1ポイント下回る状況になっています。

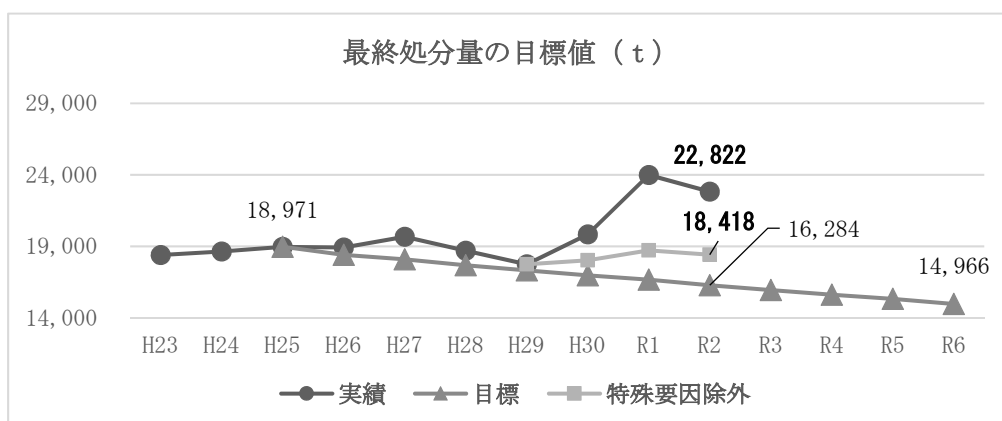


## 最終処分量の目標値

- 令和6年度における最終処分量を **14,966 t 以下** とします。

令和2年度最終処分量は、22,822 t となり、当該年度における目標値を6,538 t 上回っており、平成25年度（基準年次）の18,971 t と比べても3,851 t の増加となっています。

これは、道路工事の際に発生した土砂混じり廃棄物などの特殊要因や家庭系燃やせないごみが増加していることが大きく影響しているものでありますが、当該特殊要因分を除いた場合においても18,418 t となり、目標値を2,134 t 上回る状況になっています。



## 5 生活排水処理基本計画

### (1) 生活排水の処理計画

生活排水の処理は、下水道事業計画区域内では下水道整備を推進し、それ以外の区域では合併処理浄化槽の積極的な普及促進を図ることとしています。

(生活排水処理の基準年次との比較)

(単位：千人)

区 分	H25年度 (基準年)	R2年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	275.1	252.6	△ 22.5 (△ 8.2%)	247.1
水洗化・生活雑排水処理人口	235.4	225.1	△ 10.3 (△ 4.4%)	218.9
生活排水処理率 (%)	85.6	89.1	3.5 (4.1%)	88.6

(生活排水処理形態別人口内訳の基準年次との比較)

(単位：千人)

区 分	H25年度 (基準年)	R2年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	275.1	252.6	△ 22.5 (△ 8.2%)	247.1
(1) 水洗化・生活雑排水処理人口	235.4	225.1	△ 10.3 (△ 4.4%)	218.9
① 公共下水道	232.1	221.6	△ 10.5 (△ 4.5%)	214.6
② 合併処理浄化槽	3.3	3.5	0.2 (6.1%)	4.3
(2) 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	3.0	2.7	△ 0.3 (△ 10.0%)	2.8
(3) 非水洗化人口	36.7	24.8	△ 11.9 (△ 32.4%)	25.4

### (2) し尿および浄化槽汚泥の処理計画

家庭や住宅併用の事業所から排出されるし尿は、市が収集・運搬を行っており、その他の事業所からのものは許可業者が収集・運搬を行っています。

また、家庭や事業所で発生する浄化槽汚泥は、許可業者が収集・運搬を行っています。

(し尿および浄化槽汚泥の基準年次との比較)

(単位：kℓ)

区 分	H25年度 (基準年)	R2年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
汲み取りし尿	53,468	45,353	△ 8,115 (△ 15.2%)	38,638
浄化槽汚泥	4,221	4,810	589 (14.0%)	4,418
合 計	57,689	50,163	△ 7,526 (△ 13.0%)	43,056

## 6 基本計画に基づく施策の取組状況と評価

### I. ごみ処理基本計画

基本方針・個別事業	所管課	令和2年度の主な実施事業	評価	令和3年度の予定実施事業
<b>第1節 ごみを出さないライフスタイルの推進</b>				
<b>1 環境啓発の推進</b>				
(1) 環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行	環境総務課	・環境部ニュース103号（8月）、104号（12月）の発行	B	・環境部ニュース105号（8月）、106号（12月）の発行
(2) 出前講座等の実施	清掃事業課 環境推進課	・出前講座の実施（4団体 231人）	B	・出前講座の実施
(3) 環境パネル展の実施	環境推進課	・環境パネル展（中央図書館：10/20～29）※市役所1階市民ホール 中止	B	・環境パネル展
(4) はこだて・エコフェスタの開催		・はこだて・エコフェスタ2020の開催 ※中止	B	・エコ・チャレンジ2021in函館葛屋書店の開催 ※中止になったエコフェスタ2021の代替事業
(5) 事業者に対するごみ減量、再資源化に向けた啓発活動の推進		・事業所への古紙無料回収チラシの配布	B	・事業系古紙に関する事業所訪問調査
<b>2 環境教育の充実</b>				
(1) 環境教育副読本の配付	環境推進課	・環境教育副読本を小学4年生児童用2,130部、教職員用260部を作成・配付	B	・環境教育副読本を小学4年生児童用、教職員用を作成し配布
(2) スクールエコニュースおよびこどもエコクラブ体験学習会の開催		・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施：4校 27作品 57名 作品展（中央図書館：3/1～3/22、市役所1階市民ホール：3/23～3/29） 市HPに全作品を掲載 ・こどもエコクラブ体験学習会の開催 ※中止		・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施 ・こどもエコクラブ体験学習会の開催
(3) 日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学の実施	日乃出 クリーンセンター	・施設見学の実施（日乃出清掃工場：107人）	B	・施設見学の実施 （新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、随時実施の可否検討）
	埋立処分場 （リサイクルセンター）	・施設見学の実施 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため実績なし）	B	・施設見学の実施 （新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、随時実施の可否検討）
<b>3 環境美化の実践</b>				
(1) 環境美化実践運動の実施	環境推進課	・春のクリーングリーン作戦（4/1～4/30 全市一斉清掃日 ※中止） 亀田川の清掃活動 ※中止、大森浜清掃美化活動 ※中止 函館港まつり翌朝清掃 ※中止 秋のクリーン作戦（10/1～10/31 全市一斉清掃日10/18）	B	・春のクリーングリーン作戦（4/1～4/30 全市一斉清掃日 4/18） 亀田川の清掃活動、大森浜清掃美化活動 ※中止 函館港まつり翌朝清掃 ※中止 秋のクリーン作戦（10/1～10/31 全市一斉清掃日10/17）
(2) ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施		・レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーン （新型コロナウイルス感染拡大防止のためポスター掲示、店内放送のみ実施） クリーン・ウォーキング大作戦 ※中止 夏休みきれいな街づくり運動の実施		・レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーンの実施 5/30 クリーン・ウォーキング大作戦の実施 日吉が丘小学校 ※中止
(3) 函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携		・市の事業と連携し、各種事業への参加や共催、環境美化啓発用ポスター1,000枚作成 集団資源回収、ポイ捨て防止看板や集積場所看板の配付		・市の事業と連携し、各種事業への参加や共催、環境美化啓発用ポスター1,000枚作成 集団資源回収、ポイ捨て防止看板や集積場所看板の配付
<b>第2節 ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進</b>				
<b>1 生ごみの減量化方策の推進</b>	環境推進課	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催 3/18 29人 ・ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催 ※中止 ・生ごみ水切り袋の無料配布 ※エコフェスタでの配布は中止 料理教室等での配布 79個	B	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催 ・ダンボールコンポスト・メイトの募集、懇話会の開催 ・生ごみ水切り袋の無料配布
<b>2 集団資源回収の推進</b>	環境推進課	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収謝礼金の支給	B	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収推進謝礼金の支給
<b>3 雑がみの有用利用の推進</b>	環境推進課	・集団資源回収の推進 ・雑がみ回収の促進	B	・集団資源回収の推進 ・雑がみ回収促進のため、雑がみ回収袋を作成・配布
<b>4 事業者のごみの減量化、再使用に係る取り組みの推進</b>	環境推進課	・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」 令和2年度末の登録数：231店舗等 ・「環境にやさしいお店・事業所」認定店等の取組の把握 ・レジ袋削減の取組：マイバッグ持参率92.2% （令和3年1月末現在 7事業所 38店舗）	B	・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の推進 ・「環境にやさしいお店・事業所」認定店等の取組の把握 ・レジ袋削減の取組として、有料化を実施していた7事業所のマイバック持参率の把握および集計結果のHP掲載
<b>5 事業系ごみの有用利用の促進</b>	環境推進課	・事業所への古紙無料回収チラシの配布	B	・事業系古紙に関する事業所訪問調査
<b>6 自転車・家具の再生利用</b>	埋立処分場 （リサイクルセンター）	・自転車：119台、家具：54点の再生販売	B	・自転車、家具の再生販売
※ 食品ロス削減の取り組み	環境推進課	・食品ロス量実態調査の実施 ・残さず食べよう！30・10運動の実施	B	・残さず食べよう！30・10運動の実施 ・食品ロス削減モニター調査 ・食品ロス削減啓発活動（てまえどり運動）
※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進	環境推進課	・プラスチックごみ削減パンフレット作成 10,000部 ・プラスチックごみ削減キャンペーン（10/18） ・海洋ごみ防止啓発看板の設置 8基 ・函館市電および函館バス等への広告掲載（10月1か月間） ・プラスチックごみ削減イベント「プラごみを学ぼう！」※中止	B	・海洋プラスチックごみ対策ポスターの印刷・配布 ・函館市電および函館バスへの海洋プラスチックごみ対策広告掲載 ・プラスチックごみ削減イベント「海洋プラごみ調査隊！」の実施

基本方針・個別事業	所管課	令和2年度の主な実施事業	評価	令和3年度の予定実施事業
<b>第3節 効果的なリサイクルの実施による更なる循環型社会の確立</b>				
1 資源ごみの分別の推進	清掃事業課	・資源ごみの分別収集の実施	B	・資源ごみの分別収集の実施
		・適正排出指導：473件、広報（ホームページ、市政はこだて、ラジオ、ごみ分別促進アプリの配信等）の実施	B	・適正排出指導、広報（ホームページ、市政はこだて、ラジオ、ごみ分別促進アプリの配信等）の実施
2 燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化	埋立処分場	・金属回収の実施 回収量：597 t	B	・金属回収の実施 回収見込量：623 t
3 小型家電リサイクルの実施	環境推進課	・使用済小型家電リサイクルの実施（公共施設等22か所） 拠点回収量：22.3 t ピックアップ回収量：56.8 t 計79.1 t	B	・使用済小型家電リサイクルの実施（公共施設等22か所） 拠点回収見込量：21.6 t ピックアップ回収見込量：62.4 t 計84 t
4 乾電池の分別回収	清掃事業課	・市内252か所の拠点で実施 回収量：52 t	B	・市内247か所の拠点で実施 回収見込量：52 t
5 古着の再資源化	環境推進課	・古着拠点回収の実施 （受入先の確保が困難になったためR2年度から一時休止）	—	・古着回収再開に向けた市況の把握および新たな再資源化の手法についての調査・研究
6 焼却灰の再資源化に係る調査・研究	日乃出 クリーンセンター	・焼却灰のセメント資源化の実施 処理量：727.6 t	B	・焼却灰のセメント資源化の実施 処理見込量：769 t
※蛍光灯等の調査回収	環境推進課	・蛍光灯等の調査回収の実施（家電量販店、ホームセンター等56カ所で拠点回収） 回収量：6.8 t	B	・蛍光灯等の調査回収の継続実施（家電量販店等56カ所） 回収見込量：6.8 t
<b>第4節 適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築</b>				
1 ごみ収集運搬体制の効率化	清掃事業課	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ、安定的かつ効率的な収集体制への見直しの実施	B	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ、安定的かつ効率的な収集体制への見直しの実施
2 排出指導の推進	清掃事業課	・適正排出指導：473件、広報（ホームページ、市政はこだて、ラジオ、ごみ分別促進アプリの配信等）の実施	B	・適正排出指導、広報（ホームページ、市政はこだて、ラジオ、ごみ分別促進アプリの配信等）の実施
3 日乃出清掃工場における適正処理の確保	日乃出 クリーンセンター	・定期的に排ガス、ダイオキシン類濃度等を測定、公表	B	・定期的に排ガス、ダイオキシン類濃度等を測定・公表
4 ごみ焼却に伴う余熱利用	日乃出 クリーンセンター	・環境部庁舎への電気供給、暖房、給湯、ロードヒーティング等 ・日乃出いこいの家（公衆浴場）への給湯	B	・環境部庁舎への電気供給、暖房、給湯、ロードヒーティング等 ・日乃出いこいの家（公衆浴場）への給湯
5 リサイクルセンターの安定稼働の確保	埋立処分場 (リサイクルセンター)	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施 （ガラス破砕機、ペットボトル減容機等）	B	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施 （資源ごみ搬送コンベア等）
6 最終処分場における適正処分の確保	埋立処分場	・放流水や地下水の水質測定の実施および結果の公表	B	・放流水や地下水の水質測定の実施および結果の公表
7 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	施設整備担当	・日乃出清掃工場整備事業の推進 事業者の選定（公募型プロポーザル方式）	B	・日乃出清掃工場整備事業の推進 事業者の決定および事業契約の締結 整備事業着手（設計）

## II. 生活排水処理基本計画

基本方針・個別事業	所管課	令和2年度の主な実施事業	評価	令和3年度の予定実施事業
<b>第1節 生活排水の処理計画</b>				
1 下水道事業計画区域内における水洗化の促進	※企業局	・水洗便所改造等資金貸付制度（12基） ・排水設備設置資金貸付制度（実績なし）	—	・水洗便所改造等資金貸付制度（見込数：26基） ・排水設備設置資金貸付制度（見込数：3槽）
2 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の促進	環境推進課	・合併処理浄化槽設置費補助制度（実績数：22基） ・合併処理浄化槽設置資金融資制度（実績数：1件） ・単独処理浄化槽撤去費補助制度（実績なし） ・宅内配管工事費補助制度（実績なし） ・上記制度の啓発（市政はこだて掲載、iスペース活用等）	B	・合併処理浄化槽設置費補助制度（見込数：30基） ・合併処理浄化槽設置資金融資制度（見込数：5件） ・単独処理浄化槽撤去費補助（見込数：2件） ・宅内配管工事費補助（見込数：2件）

【評価の方法】  
A：事業を実施した結果、特に成果が上がった。  
B：概ね計画どおり実施した。  
C：計画どおり実施されていない。

## 7 令和2年度集団資源回収の促進について

集団資源回収とは、町会・自治会、老人クラブ、学校・PTA、子ども会、幼稚園・保育園などの団体等が、その構成する世帯などの協力を得て集めた資源物を回収業者に売却することにより、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るもので、市ではその回収団体に対して奨励金、回収業者に対して謝礼金を支給し、資源回収の促進を図っている。

### (1) 集団資源回収団体

令和3年3月31日現在 411団体

(町会・自治会 166, マンション 66, 老人クラブ 7, 学校・PTA 71,  
子ども会 5, 幼稚園・保育園 22, その他 74)

区 分	25年度 (基準年)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
回収団体数	430	430	430	421	419	411

### (2) 集団資源回収量

(単位：kg)

区 分	25年度 (基準年)	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
新聞	4,737,218	4,689,727	4,361,620	4,124,170	3,816,490	3,313,330
雑誌	1,102,957	990,795	912,049	926,381	877,485	774,460
ダンボール	2,700,729	2,556,465	2,476,230	2,441,814	2,321,465	2,305,370
紙パック	87,643	84,234	82,274	81,874	77,967	61,173
リターナブルびん	49,060	38,917	35,391	33,133	30,917	25,047
スチール缶	38,493	22,572	20,034	19,394	19,293	13,873
アルミ缶	51,013	49,230	49,916	50,774	49,509	46,190
鉄くず	3,756	4,836	3,966	5,317	5,646	4,354
その他金属	53	47	542	21	14	17
布	767	13,013	10,106	9,009	8,994	2,388
びん用プラ空き箱	3,390	2,815	2,360	2,675	2,210	1,340
合 計	8,775,079	8,452,651	7,954,488	7,694,562	7,209,990	6,547,542



## 8 令和2年度小型家電リサイクルについて

本市では、使用済小型家電をリサイクルするため、平成26年10月から市内10か所の公共施設に回収ボックスを設置し、各施設の開館時間内に、回収ボックスの投入口（縦横30cm）に入る奥行50cm未満の使用済小型家電の無料回収を実施しており、平成28年10月には公共施設7か所、民間施設4か所の計11か所を増設、平成30年4月からは民間施設1か所を増設し、合計22か所で回収を行っている。

また平成30年4月からはボックス回収に加え、七五郎沢廃棄物最終処分場において「燃やせないごみ」の中から小型家電を選別・回収する「ピックアップ回収」を実施している。

### (1) 回収ボックス設置施設

施設名		
イオン湯川店	コープさっぽろ旭岡店	テーオーデパート
ボールスターショッピングセンター	マックスバリュ石川店	中央図書館
青年センター	総合福祉センター	地域交流まちづくりセンター
神山児童館	桔梗福祉交流センター	山の手児童館
市役所本庁舎	湯川支所	銭亀沢支所
亀田支所	戸井支所	恵山支所
榎法華総合センター	南茅部支所	環境部庁舎
七五郎沢廃棄物最終処分場		

### (2) 回収状況

令和2年度の総回収量は79,095kgであり、前年度（令和元年度総回収量87,425kg）に比べ9.5%減の回収量となっている。

（単位：kg）

	26年度 (10月～)	27年度	28年度 (10月～21)	29年度	30年度	令和元年度	2年度
拠点数	10	10	10 (10月～21)	21	22	22	22
ボックス回収	7,390	12,216	13,130	16,371	22,301	23,235	22,295
ピックアップ回収	--	—	—	—	61,480	64,190	56,800
合計	7,390	12,216	13,130	16,371	83,781	87,425	79,095

## 9 令和2年度蛍光管等の調査回収について

現在、家庭から排出される蛍光管、水銀体温計、水銀温度計および水銀血圧計は、「燃やせないごみ」として埋立処分しているが、水銀汚染防止法第17条では、市町村による水銀使用製品の適正な回収が求められており、本市における蛍光管等の回収量、分別回収や資源化における課題等を把握するため、平成30年4月から家電量販店やホームセンター等に回収ボックスを設置し、住民が自ら持ち込んだ蛍光管等を無料で回収する調査回収を実施している。

### (1) 回収対象品目

- ・市内の家庭から出る水銀を含む蛍光管（直管形・環形・電球形・コンパクト形）、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

### (2) 回収ボックス設置施設（56カ所）

	施設名		
家電量販店	ケーズデンキ函館本店	コジマ×ビックカメラ函館店	ベスト電器函館店
	ヤマダ電機 <sup>ヤマダ</sup> 函館店	家電住まいる館 YAMADA 函館本店	
ホームセンター	イエローグローブ 豊川店・南茅部店	ジャンボイエロー 金堀店・亀田店・港店	DCM ホーマック 石川店・鍛冶店・湯川店
	DCM サンワ函館本店	ホーマックニコット 宝来店・恵山店	
スーパー・デパート	イオン湯川店	イトーヨーカドー函館店	ポールスターショッピングセンター
	マックスバリュ 万代店・堀川店	生活協同組合 コープさっぽろ 市内全店	テーオーデパート
電気店	CAP オシマ	片野電化サービス	電化プラザイトウ
	おくとでんき	きのしたでんき	北海道テレビ保証サービス
	岡崎電機	森野電機商会	パナックキクチ
	シンドウ電器	ふじもとデンキ	パナポートタカハシ
	コンパス HAMA	サウンドササキ	コスモデンキ
	カワシマ電器	コアデンキ	協栄商会
	中山電気函館	アベ電器	
公共施設	戸井支所	恵山支所	榎法華総合センター
	南茅部支所	環境部庁舎	七五郎沢廃棄物最終処分場

### (3) 回収状況

令和2年度から市民の利便性の向上および蛍光管等の回収促進のため、電機商組合加盟店、スーパー等の29カ所に回収ボックスを増設し市内56カ所で実施しており、回収量は対前年度約30%増になっている。

また、回収した蛍光管等については、次年度に民間の処理施設に処分委託し、蛍光管等に含まれる金属やガラス、水銀を資源化することとしている。

(単位：個)

	30年度	令和元年度	2年度
拠点数	28	27	56
蛍光管	32,450	32,308	42,000
水銀体温計	415	241	202
水銀温度計	30	32	12
水銀血圧計	63	80	28
計	32,958	32,661	42,242
概算重量(Kg)	5,335	5,294	6,815

## 10 令和2年度プラスチックごみ対策について

近年、プラスチックごみは、世界全体で毎年数百万トン以上、海洋に流出していると推計されており、2050年には海洋中に存在する魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されている。

こうした中、国では、「プラスチック資源循環戦略」やその具体的な取り組みである「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」などの施策を通じ、プラスチックごみ削減を推進しており、海に面する本市にとっても、プラスチックごみ問題は、第3次函館市環境基本計画で新規項目として記載されるなど重要な課題であり、プラスチックごみの排出抑制に向けた取り組みを実施している。

### (1) 令和2年度実施事業

事業名	事業内容
プラスチックごみ削減パンフレット作成	プラスチックごみ問題の現状や市民が実践できる対策等を紹介するパンフレットを作成（10,000部）した。 公共施設やキャンペーン等で配布し、市民一人一人のプラスチックごみ削減の意識の向上を図った。
プラスチックごみ削減キャンペーン	商業施設において、「3Rの推進」「プラスチックごみ問題」の啓発パネルの展示、プラスチックごみ削減パンフレットの配布、来店者に「海洋ごみに関するアンケート」を行い、プラスチックごみ削減の周知を図った。
海洋ごみ防止啓発看板の設置	海洋ごみ防止啓発看板を海岸等8か所へ設置し、プラスチックごみ等の海洋への流出を防止し、適正処理の促進を図った。
函館市電および函館バスへの広告掲載	海洋プラスチックごみ対策の広告を掲載し、当該問題への意識啓発を図った。
プラスチックごみ削減イベント 「プラごみを学ぼう！」	小学生を対象に、プラスチックごみの学習会とリサイクル工作の実施を予定していたが、中止とした。 参加予定者へ関係資料等の配付のみ行った。

### (2) 令和3年度実施事業

事業名	事業内容
海洋プラスチックごみ対策ポスターによる周知啓発	海洋プラスチックごみ対策ポスターを作成し、公共施設、商業施設等で掲示し、当該問題への意識の向上を図る。
函館市電および函館バスへの広告掲載	海洋プラスチックごみ対策の広告を掲載し、当該問題への意識啓発を図る。
プラスチックごみ削減イベント 「海洋プラスチックごみ調査隊！」	小学生とその保護者を対象に、海岸ごみの回収・分別の実体験と海洋プラスチックごみ問題の学習を通して、環境問題への意識の向上を図る。

## 1 1 食品ロスの削減について

食品ロスの削減に関しては、令和元年5月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布され、食品ロス削減の社会的な取り組みを国民運動として推進していくことが明記された。また、令和2年3月には、先の法律に基づき「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、食品ロス削減の推進の意義や基本的な方向、推進の内容等が定められたところである。

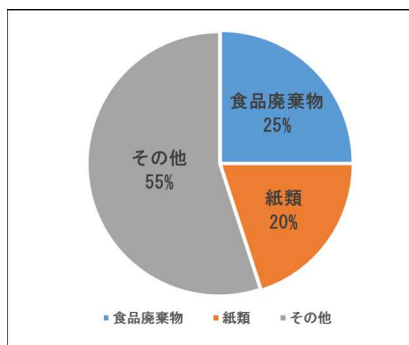
市としても、食品ロスの問題について、第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の基本方針である「ごみを出さないライフスタイルの推進」や「ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進」に基づき、ごみ減量化の観点から取り組みを進めている。

### (1) 函館市の現状

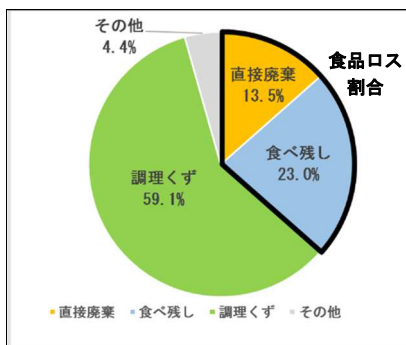
令和2年度に実施した食品ロス実態調査によると、各家庭から排出された「燃やせるごみ」のうち、生ごみ（食品廃棄物）が全体の約25%であり、この生ごみのうち、食品ロス（直接廃棄（※）、食べ残し）の割合が約36.5%となっており、食品ロスを含む生ごみの減量化が課題となっている。

※直接廃棄とは、購入後全く手が付けられずに捨てられたもの。未使用・未開封の食品。

※国の家庭系食品ロスの割合（平成30年度推計値）：約36.0%（食品ロス276万t／食品廃棄物766万t）



令和2年度  
燃やせるごみ組成分析調査



食品廃棄物の内訳



令和2年度調査で実際に捨てられていた直接廃棄の食品

### (2) 令和2年度実施事業

事業名	事業内容
残さず食べよう！30・10運動	宴会時の取組規模を縮小し、家庭で実践できる食品ロス削減の取組をホームページ等で周知啓発
食品ロス実態調査	令和2年度家庭系燃やせるごみ組成分析調査と併せて、食品ロスの排出実態を調査
コンビニエンスストアとの連携	(株)ローソンと連携し、市内イトイン店舗に食品ロス削減普及啓発ポップを設置

### (3) 令和3年度実施事業

事業名	事業内容
残さず食べよう！30・10運動	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、宴会や会食時の食べ残しを減らす周知啓発運動の実施を検討
食品ロス削減モニター調査	各家庭から食品ロスがなぜ、どのくらい発生しているかなどの実態を、市民モニターを募集して詳しく調査
てまえどり運動	「すぐに食べる」商品については、手前の商品から順番に購入することを促す啓発ポップを、市内のスーパー協力店舗に設置

#### 〈てまえどり運動〉

- ・目的 「すぐに食べる」商品については、賞味期限や消費期限がより長い商品を選択的に購入するのではなく、陳列順に購入する意識づけを行い、賞味・消費期限切れによる店舗内での食品廃棄を削減するため、手前の商品から順番に買っただけよう願う啓発ポップを商品棚に掲示し、食品ロス削減の啓発活動を実施するものである。
- ・実施内容 食品ロス削減啓発ポップ・ポスター掲示、消費者アンケート調査、廃棄量調査
- ・実施期間 令和3年6月1日～10月31日
- ・実施場所 コープさっぽろ函館市内8店舗  
 (いしかわ店, 山の手店, 旭岡店, 湯川店,  
 桔梗店, 末広西店, かじ店, ひとみ店)  
 魚長グループ函館市内店舗 ※7月1日～  
 (スーパー魚長, 生鮮乃木市場,  
 生鮮げんき市場)



てまえどり運動啓発ポップ  
(コープさっぽろ旭岡店)